

令和7年度あまぞだち農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、都市圏に近い地理的な条件を活かし、水稻、施設園芸（野菜・花卉）、露地野菜等の生産が行われ県内でも有数の産地となっている。また、本地域ではレンコン、花ハス等が栽培されており、全国でも有数の産地である。

しかし、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、不作付地の拡大が進んでいる。こうした中、高齢化・不作付地の問題を解決するため、各関係機関と連携し地域の中心となる経営体へ農地の集積を図り、経営規模の拡大・作業の効率化等に取り組み、産地交付金を有効に活用し、戦略作物への取組又は地域振興作物の衰退の防止に取り組んでいる。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

小麦については、食料自給率・自給力向上の観点からも重要な作物であることから生産性・品質向上への取組や団地化等の取組を通じ、収量増大を行っていく。

大豆については、小麦へ作付移行し面積が減少する中、大豆についても重要な作物であることから生産性・品質向上への取組や団地化等の取組を通じ収量増加への取組を図る。また、水田フル活用の観点から二毛作への取組を推進し、水田高度利用の面積拡大を図る。

高収益作物は当該地域においては農家の高齢化が問題となっており、新規参入や面積拡大を進めていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当協議会においては、畠における担い手の不足により、耕作放棄地は増加の一方向である。この問題を解決するためにも、営農指導等の支援を利用推進し、畠の担い手の育成や環境改善により経営規模拡大や維持に繋げる。また一度畠地化したものに関しては現地確認により現状を把握し、再び耕作放棄地や主食用米の作付けに戻らぬよう耕作を引き続きしてもらうことを中心に、畠地化や二毛作など圃場の活用方法を検討していくことにより、課題の解決に努めていく。しかし、畠地化に関しては、当地域の湿地帯という特色もあり、圃場との相性も踏まえ検討をしなければならない。そこで、水田の直接支払交付金や産地交付金等の後押しをしながら、麦・大豆といった作物への転換を中心に水稻からの作付け移行を図っていく。

また、現地確認等により水稻を組み入れない作付け体系が数年以上定着し、畠作物のみを生産し続けている水田や今後も水稻作に活用される見込みがないか等を点検する。また、その点検結果において水稻作に活用される見込みがない場合は畠地化促進事業等を活用して畠地化の推進を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米の需要が減少する中、今後の需要動向を勘案しつつ、「良質」、「低コスト」、「安全・安心」な米作りを進める。また、米の主産地としてブランド化を進め、様々な販売促進活動を通して、米の消費拡大、販売の促進に努めていく。

(2) 備蓄米 該当なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

大規模化する担い手に位置づけられた農家が必要に応じた米生産を行っていく上で、飼料用米は転換作物の中心的な作物として位置づけされている。区分管理方式により主食用米への横流れを防止し、引き続き需要に応じた量の普及を目指す。

イ 米粉用米 該当なし

ウ 新市場開拓用米

国内での主食用米の需要が減少する上で、国外に向けた米の取組みは必要不可欠である。主食用米の需要動向を勘案しつつ米の販売促進に努めていく。

エ WCS用稲 該当なし

オ 加工用米

水田地帯である本地域において、有効な戦略作物として積極的に取組み、農業者の手取り増大と安定的な生産への取組を図り、主食用米の需要動向を勘案しつつ現行の面積を維持していく。

(4) 麦、大豆、飼料作物

小麦については、食料自給率・自給力向上の観点からも重要な作物であることから生産性・品質向上への取組や団地化等の取組を通じ、収量増大を行っていく。

大豆については、小麦へ作付移行し面積が減少する中、小麦と並ぶ重要な作物であることから生産性・品質向上への取組や団地化等の取組を通じ収量増加への取組を図る。

また、水田フル活用の観点から二毛作への取組を推進し、水田高度利用の面積拡大を図る。

(5) そば、なたね 該当なし

(6) 地力増進作物 該当なし

(7) 高収益作物

当該地域においては農家の高齢化が問題となっており、新規参入や面積拡大を進めていく。

5 作物ごとの作付予定面積等

～ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作	うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,400		1,470		1,400
備蓄米					
飼料用米	188		155		200
米粉用米					
新市場開拓用米	1		1		1
WCS用稻					
加工用米	221	101	150	65	240
麦	385	26	370		380
大豆	37	36	30	30	50
飼料作物					
・子実用とうもろこし					
そば					
なたね					
地力増進作物					
高収益作物	317		320		320
・野菜	292		295		295
・花き・花木	24		24		24
・果樹	1		1		1
・その他の高収益作物					
その他					
・○○					
畠地化	0		1		1

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）		目標値
				(6年度)	(8年度)	
1	大豆(単作)	担い手による大豆増収へ向けた取組	収量	90kg/10a	155kg/10a	
2	小麦(単作)	担い手による小麦増収へ向けた取組	収量	364kg/10a	495kg/10a	
3	加工用米 新市場開拓用米 (基幹作)	加工用米・新市場開拓用米の生産性向上等への取組	加工用米取組面積 新市場開拓用米取組面積 計	(6年度) 118.5ha 0.3ha 118.8ha	(8年度) 85.0ha 1.3ha 86.3ha	
4	麦・飼料用米 (基幹作)	担い手による水田高度利用の取組	麦取組面積 飼料用米取組面積 計	(6年度) 138.9ha 26.5ha 165.4ha	(8年度) 165.0ha 45.0ha 210.0ha	
5	野菜 花き・花木 果樹 (基幹作)	担い手による高収益作物の取組	野菜取組面積 花き・花木取組面積 果樹取組面積 計	(6年度) 120.2ha 6.0ha 0.0ha 126.2ha	(8年度) 108.0ha 6.5ha 1.5ha 116.0ha	
6	飼料用米 (基幹作)	担い手による飼料用米の生産性向上等の取組	収量	(6年度) 454kg/10a	(8年度) 630kg/10a	

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:愛知県

協議会名:あまそだち農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	担い手による大豆増収へ向けた取組	1	10,000	大豆(単作)	<ul style="list-style-type: none"> ○取組要件 下記要件に2つ以上取組み出荷販売を行うこと <ul style="list-style-type: none"> ア. フクユタケA1号への取組み イ. 地域の栽培指針(100kg/10a)に即した土壌改良剤の施用による土づくり ウ. 施立播種技術 エ. カメムシ防除のための耕翻除草による農薬の低減化 オ. 明渠及び暗渠の組み合わせによる排水対策 カ. 病害虫発生予察に基づく防除(1回以上) △適切な管理を行っていること
2	担い手による小麦増収へ向けた取組	1	10,000	小麦(単作)	<ul style="list-style-type: none"> ○取組要件 下記要件に1つ以上取組み出荷販売を行うこと <ul style="list-style-type: none"> ア. 病害虫発生予察に基づく防除(1回以上) イ. 播種同時土壌処理除草剤の施用 ウ. 耕起前除草 エ. 地域の栽培指針(100kg/10a)に即した土壌改良剤の施用による土づくり オ. 明渠及び暗渠の組み合わせによる排水対策 △適切な管理を行っていること
3	加工用米・新市場開拓用米の生産性向上等への取組	1	12,000	加工用米・新市場開拓用米(基幹作)	<ul style="list-style-type: none"> ○取組要件 <ul style="list-style-type: none"> ①加工用米等取組計画が東海農政局愛知県拠点に受理され、需要者へ販売すること ②下記要件に1つ以上取組み出荷販売を行うこと <ul style="list-style-type: none"> ア. 地域の栽培指針(N成分9kg/10a)に即した肥効調整型肥料の施用による肥料の低減化 イ. 耕翻除草におけるカメムシ防除による品質向上と農薬の低減化 ウ. 割合施肥の施用による作業の省略化 エ. 多収品種の導入 オ. 直播栽培
4	担い手による水田高度利用の取組	1	26,000	麦・飼料用米(基幹作)	<ul style="list-style-type: none"> ○取組要件 <ul style="list-style-type: none"> ①交付対象水田において麦もしくは飼料用米を基幹作とする二毛作を行うこと ②加工用米等取組計画が東海農政局愛知県拠点に受理されていること ③収穫した作物を出荷・販売していること ④適切な管理を行っていること 飼料用米については生産性向上のための課題に対する取組として、別紙の取組のうち1つ以上に取り組むこと。
5	担い手による高収益作物の取組	1	7,000	野菜、花き・花木、果樹(基幹作)	<ul style="list-style-type: none"> ○取組要件 <ul style="list-style-type: none"> ①別リストに該当する作物を販売する。 ②果樹、花木類は、7年度新植に限る。
6	担い手による飼料用米の生産性向上等の取組	1	3,000	飼料用米(基幹作)	<ul style="list-style-type: none"> ○取組要件 <ul style="list-style-type: none"> ①加工用米等取組計画が東海農政局愛知県拠点に受理され、需要者へ販売すること ②下記要件に1つ以上取り組むこと <ul style="list-style-type: none"> 生産性向上のための課題に対する取組として、別紙の取組のうち1つ以上に取り組むこと。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別紙)

生産性向上のための取組

取組内容	備考
多収品種の導入	
不耕起田植技術	
排水対策 (明暗きょ排水の整備、心土破碎)	
育苗・移植作業の省力化 (直は栽培、乳苗移植、プール育苗、密苗栽培、疎植栽培)	
土づくり (堆肥の施用、ケイ酸質資材の施用)	
肥料の低コスト化、省力化 (土壤分析・生育診断を踏まえた施肥、流し込み施肥、側条施肥)	
農薬の低コスト化、省力化 (種子の温湯消毒、農薬の苗箱播種同時処理、農薬の田植同時処理、共同防除)	
畦畔除草におけるカメムシ防除	品質向上と農薬の低減化
立毛乾燥	
担い手が行う取組	農地中間管理機構の借受者、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、地域計画に位置付けられた地域の中心となる経営体
施設・機械の共同利用	
収穫・流通体制の改善 (フレコン・バラ出荷、オペレータやコントラクタ等への作業委託)	

あまそだちリスト

種類	作物名	種類	作物名
野菜	イチゴ	花き	花き類
	トマト		野菜苗、種子
	ナス	花木	花苗
	フキ		花木類
	大根	果樹	かき
	ニンジン		いちじく
	白菜		うんしゅうみかん
	キャベツ		
	レタス		
	レンコン		
	葉生姜		
	新生姜		
	ねぎ		
	分葱		
	春菊		
	ほうれん草		
	パセリ		
	ささげ		
	ツミナ		
	モロッコ		
	ミニ大根		
	サンチュ		
	クレソン		
	みつば		
	水菜		
	えだまめ		
	きゅうり		